

会派代表質問

創 政

森 建二 議員



災害への備えを改めて確認、そして教職員のメンタルヘルスクアを要望

今会期から、発言時のマスク着用は任意となりましたので取り上げます。早くお互いの笑顔を見ながら喋れるよう祈念しながら質問に入ります。

◎安全対策について

問 先月、九都県市合同防災訓練が市内で行われました。改めて今後の課題を再認識できた事と考えます。市の災害への事前の備えについて。

答 市HPや広報紙などに防災情報を掲載し、家庭での備蓄品の準備、災害時の情報収集方法、自主防災組織の重要性などを周知する等、啓発に努めています。また河川について、県が管理する二級河川小中川は昨年度より護岸工事が始まっています。市が管理する準用河川金谷川も、堆積土砂の撤去や草刈りを実施するなど流下能力の確保に努めています。

問 災害時の応急的な対策について伺います。①災害情報の発信。②県や消防・インフラ会社との連携。③津波対策。④ペットの防災。

答 ①防災行政無線、メール、ツイッターなどを活用しています。②千葉県との連携は、事前指名されている職員が県との連絡調整員として派遣される体制です。消防団との連携は、災害時に消防団幹部は市役所に参集し、危険箇所の巡視、警戒や応急対応などを実施頂く体制となっています。また東京電力パワーグリッドと倒木処理などの協力体制の強化、電源車の配備、連絡調整員の派遣等に関する基本協定及び覚書を取り交わしています。③津波避難計画を基に津波ハザードマップの作成や津波避難訓練を実施し、避難経路、避難場所の確認や日頃の備えなどについて、市広報紙やHPなどで周知、意識の向上に努めています。④新たにペッ

トの避難場所の確保可能な避難所6か所を市HPに掲載しています。

3年前の台風災害時、各避難所の人員数や物資が一元的に管理できれ

ばと思いました。先日の訓練ではITを用いた「未来共生災害救援マップ」を展示していました。国の助成もあるそうですので研究を。また国の緊急防災・減災事業債は令和7年度まで延長されたそうです。

◎教育行政について

問 教員のメンタルヘルス。子どものいじめと同様、命に関わる問題。民間でいう「産業医」は居るのか。

答 教職員数が常時50名以上の学校は産業医を選任しなければならず、大網中が該当校。山武郡市医師会の確認の下、医師との間で契約しています。49名以下の学校は衛生推進者を選任し、必要に応じて学校医に相談する等の対応を取ります。またスクールカウンセラーや相談員の活用なども行い、ストレスチェックによりメンタルヘルスの不調があった場合には公立学校共済組合が契約している教職員こころの健康相談指定医療機関の受診に繋がっています。

問 教員の配置について。以前と比べると特別な対応が必要な生徒や、保護者からの要望等も多くなっている。現在の教員数は妥当なのか。

答 教員数は、公立小中義務教育学校定員配置基準により定められており、増置教員、教育委員会や各学校からの要望を基に様々な条件に応じて配置される加配教員や派遣職員の他、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭または栄養職員、事務職員が県費負担教職員として配置されています。現在の教員数は妥当と理解しています。より手厚い人員配置を望みたい

ところ、加配教員等について今後も要望して参ります。

問 特別な配慮が必要な生徒に対して、支援員等は考えているのか。

答 本市では市内の小学校に市費で雇用する特別支援教育支援員を21名配置しています。

問 消毒、清掃、給食費の集金事務、PCやタブレットの維持管理は。

答 消毒作業は用務員や分掌で割り当てられた担当職員が、清掃は職員と児童・生徒が共同で、給食費事務は栄養教諭、栄養士、事務職員、管理職が主に対応します。PCやタブレットは、保管庫からの出し入れは児童・生徒が行い、維持管理については学校担当者が中心となり、必要に応じて教育委員会職員も連携を図って対応しています。学校によっては、教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフが県教育委員会より配置されています。

現場はおそらくマンパワーが絶対的に不足していると思います。今後

も教育予算拡充を求めて参りますので、よろしく願います。

※その他、移住・定住政策について伺いました。

関連質問

山下豊昭 議員



問 まず項目2番、移住定住について本市の人口推移は年々確実に減少傾向が見られる中、将来的に不安もあり、空き家問題に絞り質問します。地区別空き家状況と認識及び今後の対策について、併せてお答え下さい。

答 まず地区別空き家状況と認識ですが、空き家数は平成20年度約1400件、平成25年度約1700件、平成30年度約1900件と増加中で、地区別の件数について現在実態調査中で有り、全件数の把握に至っており、市内の水道長期閉栓情報を基に予測する所、瑞穂地区約10%、大

網山辺地区約23%、増穂地区約31%、白里地区約36%の状況であり、今後、空き家実態調査後、対策協議会を設置し、国の支援制度を活用し取り組んで参ります。

問 次に教育行政について伺います。(1)令和4年4月5月のパブリックコメント実施後の認識と、(2)再編審議会を含めた現在の進捗状況について、(3)小中学校の適正学級数の認識と今後の傾向と対策をお答え下さい。

答 パブリックコメントを経て基本方針を策定したが、今後設置する審議会で諮問、検討を進める予定で、条例の制定、委員の選定を進めている所です。現在学級数も市内小学校の内、5つの小学校で標準にない状況です。

解りました。これから行う審議会を含め、教育環境整備事業の重要性以外にも、将来の宝である児童を守り、本市住民の皆様の安全を守る重要なコミュニケーション拠点の整備事業です。多くの課題、問題も有ると思いますが、執行部、教育委員会、議員を含めて取り組む事業だと思っています。本事業の推進におかれて、改めて教育委員会の皆様には慎重なご審議とご尽力をお願いし質問を終わります。



個人質問

プラごみなどの分別回収と新ごみ焼却施設建設計画の縮小見直しを

蛭田 公二郎 議員



皆さん、おはようございます。日本共産党の蛭田公二郎です。さて、今海洋プラスチック汚染の生態系に与える影響が深刻化を

し、国際的にプラスチック製品の使用抑制、リサイクルの推進が地球的な課題になっています。また、プラスチック製品は石油製品が多く、気候変動問題への対応、脱炭素社会実現のためにも、将来的にも素材の転換を進めることが求められています。さらに、中国においてプラスチック廃棄物の輸入規制が強化されており、国内でのプラスチック循環が必要になっております。

こうした中で今年4月、プラスチック資源循環促進法が施行となりました。これは、従来の我が国の大量消費、大量生産に歯止めをかける、特にプラスチックの廃棄物行政を根本的に見直すものです。

この法案の国会質疑の中で環境省はこう述べています。「2050年のカーボンニュートラルということ

を考えると、自治体の焼却炉で石油から作ったプラスチックを今と同じように燃やし続けることはできない」、こう述べています。

自治体は、これまでの包装容器に加え、様々なプラスチック製品を分別回収しなければならぬことになる

りました。ただこれは努力義務で、国は自治体がプラスチックの分別回収、再資源化を進めるために、それに必要な財源は交付金を手当てする、こう言っています。

時代の大きな転換期にあつて、私は本市においてもプラスチックの分別回収に積極的に取り組むべきだと思います。

また、国は4月から施行となった

この新法を機会に、ごみの焼却、建設においても、従来のような大型施設による焼却のやり方を見直すというふうにしています。

昨年の国会答弁でごみ焼却施設について、環境省は、次のように述べています。「プラスチックの分別回収によって焼却廃棄物の量が減る。焼却施設と処理能力がさらに適正かつ合理的な規模となるようにサイズが小さくなっていくように国としても取り組んでいきたい」。これは昨年5月27日、今の法案の審議の過程で衆議院環境委員会が環境省が述べたものですが、ごみ焼却行政についても転換を求めています。

折しも再来年からは、いよいよ東金市外三市町ごみ処理施設の本体建設工事が計画をされています。本体工事約154億円の計画ですが、いつ収まるか分からない円安と建築資材の高騰の中で、とても154億円では収まらないとの声があります。

本市の今日の財政状況では、これ以上の財政負担はとて不可能です。私は、今年4月からのプラスチックごみなどのごみ収集行政が大きく変化していく中で、私たちの地域におけるプラごみについても、分別回収を積極的に進め、それを前提に

ごみ処理施設についても、今進めている計画を一旦凍結、よりコンパクトな計画に見直す必要があるのではないかと思っています。

私は本日、第1に、このプラごみ対策を含めた環境行政について、第2に、いよいよ来年から始まる小・中学校の給食費の一部無償化など学校給食の問題、この2つのテーマで質問をします。

これよりは発言席で質問します。